

住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士が徹底解説する

実開催セミナー『民法改正でリフォーム工事請負契約はどう変わった?』

開催日時：2021 年 12 月 9 日（木）14：00～15：30（受付：13：30）

開催場所：日本教育会館 7 階会議室（東京都千代田区一ツ橋 2 - 6 - 2）（下図参照）

定 員：70 名（先着順）

参 加 費：無料

内 容

昨年に民法が約 120 年ぶりに改正され、これまで以上に消費者保護に重点が置かれた内容となっています。リフォーム業界においても、民法改正の内容を反映させた「リフォーム工事請負契約書」の作成が大切です。

本セミナーでは、昨年度、好評だったセミナーの「工事請負契約約款」の改訂内容と作成時の注意点、「民法改正」の概要をコンパクトにまとめ、新たに寄せられた質問等について、わかりやすく解説します。

セミナーの最後に質疑応答の時間を設けています。

住宅・建築業界の法律実務に精通する犬塚浩弁護士に、セミナー内容に関連した日頃の疑問点を聞ける貴重な機会としても、ぜひご参加ください。

テーマ 1：工事請負契約約款改定の目的
テーマ 2：工事請負契約約款の改訂内容について
テーマ 3：民法改正の概要について
テーマ 4：事務局に寄せられる質問について
質疑応答

※当セミナーは、会場定員(150 名)の半分程度の席数で行います。当日受付で手指のアルコール消毒、参加中はマスク着用をお願い致します。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の方はご来場をお控えくださいますようお願いいたします。

- ・ 感染の疑いのある方、療養中または自宅待機の指示が出ている方
- ・ 37.5℃以上の発熱のある方
- ・ 咳が出る、くしゃみが止まらないなどの症状がある方
- ・ 新型コロナウイルス感染症と診断された方と濃厚接触歴がある方

また、当日ご来場された時点で、マスクを着用していただけない方、発熱症状のある方、咳の症状が出るなどの方は、入場をお断りする場合がございます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

主 催：一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

（最寄駅のご案内） 電車 ● 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅（A1 出口）下車徒歩 3 分 ● 地下鉄都営三田線神保町駅（A1 出口）下車徒歩 3 分 ● 東京メトロ東西線竹橋駅（北の丸公園側出口）下車徒歩 5 分 ● 東京メトロ東西線九段下駅（6 番出口）下車徒歩 7 分

